

平成26年度 政府予算（大阪府関係）における措置状況等

【平成26年6月】

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず  
 《予算について》 全国ベースの平成26年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、3月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <1/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;(1) 大阪都市圏の競争環境の整備                      &lt;国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化&gt;</b>                      ◇ライフサイエンスや新エネルギー分野の世界的集積を生かし、新たなイノベーションが次々と生まれつつある大阪・関西において、民間活力を最大限発揮できるよう、これまでにない規制緩和、徹底した民間開放、世界と競争できる税環境を整える「国家戦略特区」を創設し、都市の再生と産業活性化を図るための制度創設、規制緩和を行うこと。</p>	<p>○「国家戦略特区」の創設                      H25. 9 大阪府市共同でプロジェクト提案（23事業）、アイデア提案（4項目）                      H25.12 医療、都市再生等の規制改革を盛り込んだ国家戦略特別区域法が成立                      ・特区における設備投資減税などの税制内容案決定（税制大綱）                      H26. 5 大阪府、兵庫県及び京都府が「関西圏」として指定                      ○国家戦略特区関係予算                      ・内閣府：利子補給金1億4,700万円、調査費等5,200万円（合計1億9,900万円）                      ・厚労省：雇用労働相談センター4億9,000万円</p> <p>【参考】実施が見込まれる規制緩和等                      ・医療：病床規制特例、外国人医師の診察緩和、保険外併用療養                      ・まちづくり：エリアマネジメントのための道路使用等の規制緩和                      ・教育：公設民営学校の運営（大阪市関係）、雇用（雇用条件明確化）                      ・税制：設備投資減税</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      特区制度は創設されたものの、規制緩和や税制措置は不十分。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      さらなる規制改革の拡充及び税制措置の拡充（法人実効税率の引き下げ、地方税減税に対する所得不算入制度の導入）について、引き続き求めていく。</p>
<p><b>&lt;大阪駅前の大規模再整備（うめきた地区）&gt;</b>                      ◇国際的ビジネス空間の創出と大規模な「みどり」空間を確保するうめきたは、大阪・関西圏の発展のみならず、わが国の国際競争力の強化、経済活動の強靱化にも資するものであり、これを国家プロジェクトとして「新しい成長戦略の柱」に位置づけ、世界にアピールできるビジネス・交流拠点へと再生を進めるための新たな制度創設、財政的支援を行うこと。</p>	<p>○地下化・新駅設置などの基盤整備、防災機能を備えた大規模な緑地整備を円滑に進めるための事業費の確保・補助制度の拡充については、一定措置                      ○鉄道・運輸機構所有地の更地化後の土地を全額無利子資金で用地を取得し、一時保有する制度については、創設に至っていない</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      事業費の確保については予算措置されているが、全額無利子資金で用地を取得し保有できる制度創設には至っていない。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      基盤整備や公園整備に関する補助制度の補助率引き上げや補助制度のうめきたへの適用に向けて引き続き求めていく。また、まちづくり方針に沿った質の高いまちづくりを実現するため、都市再生機構が全額無利子資金で用地を取得し保有できる制度創設を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;統合型リゾート（IR）の法制化&gt;</b>                      ◇成長戦略の推進のためには、観光産業を成長産業として位置づけ、海外からの投資を積極的に呼び込むことが必要。とりわけ統合型リゾート（IR）の立地は、わが国の魅力創出につながり、経済成長の起爆剤となる。                      このため、国民的な議論を進め、万全なセーフティネット対策を講じた上で、カジノを含む統合型リゾートの早期法制化を進められたい。また、法制化に当たっては、地方の意見を十分に踏まえること。</p>	<p>OH25.12 臨時国会において統合型リゾート（IR）の法案が議員提案（現在、国会で審議中）</p>	<p>△</p>	<p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、早期の法制化の実現を求めていく。</p>
<p><b>&lt;国際戦略総合特区に係る一層の環境整備&gt;</b>                      ◇平成23年12月に指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」については、この6月の「成長戦略」策定に向けた、総合特区制度の見直しに関わる動きにおいて、関西の意見が十分に反映され、実効性のある制度となるよう、制度改革やイノベーション推進などの諸施策を、特区指定地域に集中的に講じること。また、法人税等の優遇措置の拡充、特に地方税の軽減措置の効果が国税により減殺されない特例を設けるなどの措置、関西が提案している規制・制度の特例措置と税制・財政・金融上の支援の速やかな実現、柔軟な計画変更等の事業者の実情にあった制度運用など、企業が活動しやすい環境整備を図ること。</p>	<p>○「総合特区制度」の推進（総合特区推進調整費等）                      &lt;99.7億円（127.2億円）&gt;                      OH26 年度税制改正大綱において総合特区の税制上の支援措置の適用期限延長（～H28.3.31）が決定                      ○関西イノベーション国際戦略総合特区における事業認定等                      ・事業認定件数は全国最多の46プロジェクト・82件（第9回計画認定時（5/9）時点）                      ・指定エリアは9地区53箇所（総合特区の指定（H23.12）以降、2回区域を追加）</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      税制措置にかかる租税特別措置法が延長されたが一方で、現行制度は使いづらく、制度の改善が必要。                      【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      特区事業の推進のためには、現行制度の抜本的な改善、税制の特例措置要望の実現などが必要であることから、引き続き求めていく。</p>
<p>さらに、医療分野における世界的な競争力を高めるため、医療分野で代表的な大学や研究機関が集積する大阪・関西に新たに設置されるPMDA-WESTについては、今後の再生医療等の実用化に向けて期待される機能強化を図るため、人材育成や研究基盤への支援など必要な措置を行うこと。</p>	<p>OH25.10 PMDA-WESTとして、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 関西支部を設置                      ○PMDA-WESTの体制整備を含めた薬事戦略相談の充実                      &lt;3億円の内数（1.34億円の内数）&gt;</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】                      PMDA 関西支部の体制整備について措置されている。ただし、同支部の機能は限定的。                      【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      PMDA 関西支部の機能強化に向けて、大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援等、必要な支援を引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <3/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>また、次世代のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) を海外への展開を視野に入れて、成長戦略の健康・医療分野の柱として位置付けること。最先端の研究や開発実績を有する大阪・関西に国際的な BNCT 医療研究拠点を形成し、世界をリードする優位性を確立するための施策を積極的に講じること。</p>	<p>○医療分野の研究開発関連予算 &lt;1,955 億円 (再編) &gt; ○BNCT の国の戦略等への位置付け H25.6.14 国の健康・医療戦略において、日本版 NIH を創設し、医療分野の研究開発の推進に取り組むこととされ、その一つとして、BNCT の研究開発を位置付け H25.8.8 「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」において、健康・医療戦略推進本部による一元的な予算配分調整の進め方が示され、重点化すべき研究分野に「BNCT の研究開発」を位置付け H26.5.1 大阪府・京都府・兵庫県が国家戦略特区区域の指定を受ける (H25.9 に関西広域連合から BNCT を含む医療イノベーション拠点の形成等を提案)</p>	○	<p>【措置状況】 医療分野の研究開発関連予算として、1,955 億円が措置されている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 「健康・医療戦略」や「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」において、BNCT の研究開発が位置づけられたことを踏まえ、BNCT の実用化促進に必要な財政措置がなされるよう求めていくとともに、大阪・関西に国際的な BNCT 医療研究拠点が形成されるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>&lt;地方独立行政法人に対する非課税措置の拡充&gt; ◇大阪府・市の病院及び試験研究機関の一体的運営に向けて、それぞれの事業を運営する地方独立行政法人の統合を実現するため、統合規定にかかる地方独立行政法人法の改正に併せて、移行型地方独立行政法人等に適用されている地方税法の非課税措置を、統合後の地方独立行政法人に対しても同様に適用すること。</p>	<p>○H26 年度税制改正大綱において、統合後の地方独立行政法人に対する地方税法の非課税措置が決定 (H26 年 3 月、改正地方税法成立)</p>	◎	<p>_____</p>
<p>&lt;新港務局設立に向けた制度改正&gt; ◇大阪湾諸港の国際競争力を強化するため、4 港湾管理者の一元化の第一ステップとして物流に特化した新港務局による大阪府・市の港湾管理者の統合を目指しており、港務局の自立的な経営や、自治体から港務局への円滑な移行などを可能とするよう、所要の制度改正を行うこと。</p>	<p>○新港務局設立に必要な法改正は実現していない</p>	×	<p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、新港務局設立に必要な法改正を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 4 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>（２）都市基盤整備等の強化</b>  <b>&lt;国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化&gt;</b>            ◇わが国の国際競争力強化と関西経済の活性化を図るため、昨年国が定めた基本方針に基づき、新関西国際空港株式会社が行う関空の内乗継機能の強化や貨物取扱機能の強化などの取組について、積極的な支援を行うこと。            また、コンセッションに向けては、地元が出資する関空土地保有会社の債務の繰上償還を可能とする仕組みづくりなど、同社の債務縮減や将来に向けた株式価値の向上等の観点も踏まえ、必要な環境整備に努めること。なお、政府補給金については、当面の継続を前提に適切に対応すること。            さらに、空港の国際競争力を高める上で、空港へのアクセス時間等の利便性を世界の国際拠点空港の水準以上にすることは重要であり、国で検討中の大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスについて、最適案を絞り込み、早期整備に向けた取組を推進すること。</p>	<p>○LCCネットワーク拡充に必要な環境整備            （建設予定の新ターミナルに設置するCIQ施設の設計調査費）            &lt;0.43億円（新規）&gt;            ○新関西国際空港株式会社への補給金            &lt;20億円（40億円）&gt;            ○コンセッションの実現に向けた税制改正            ・コンセッションの設定に係る登録免許税の税率を1,000分の0.5（本則1,000分の1）に軽減（H27年度まで）            ・法人税について、コンセッションの対価について延払基準の方法により益金算入            ○新関西国際空港株式会社、関西国際空港土地保有株式会社に係る資本割の課税標準について、資本金等の額から一定割合を乗じた額を控除（5/6を控除）する特例措置の適用期限を5年間延長（H30年度まで）</p>	○	<p>【措置状況】            基本方針に基づく関空の機能強化策や政府補給金の措置、コンセッションの実施に向けた税制上の措置等は、府及び関西国際空港全体構想推進協議会として、国に求めてきたところであり、これらが適切に措置されている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】            今後行われる予定のコンセッションが関空の財務構造の改善と国際拠点空港化に確実に結びつくものとなるよう、引き続き、国に適切な権限行使を求めていく。</p>
<p><b>&lt;国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化&gt;</b>            ◇「関西イノベーション国際戦略総合特区」において、イノベーションを下支えする基盤として位置付けられている国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化のため、特区申請に盛り込んだ規制緩和等の各種特例措置を実現すること。</p>	<p>○港を核とした国際コンテナ物流網の強化            &lt;446億円（国際コンテナ戦略港湾の機能強化400億円）&gt;            ○新規制度の創設等            ・国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集荷支援制度及び国の出資制度の創設            ・国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援の拡充</p>	○	<p>【措置状況】            阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾の機能強化について対前年度比1.11倍の予算措置がされるとともに、港湾運営会社に対する集荷支援制度等の新規制度の創設が盛り込まれている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】            総合特区申請に盛り込んだ内航フィーダー輸送の強化に関する特例措置など必要な支援を引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <5/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築&gt;</b>                      ◇都市圏内の高速道路については、関西がわが国の成長をけん引する東西二極の一極を担い、世界的な地域間競争を勝ち抜くため、料金体系一元化等、利用者の視点に立った料金体系の構築や大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）整備、適切な維持管理を行う必要がある。                      これらのため受益者負担の原則のもと、まずは、償還期間延長に向け、制度改正等、具体的に取り組むこと。</p>	<p>○社会資本整備総合交付金（通常分）                      &lt;9,124億円（9,031億円）&gt;                      ○H25. 6 国土交通大臣の諮問機関である国土幹線道路部会の中間答申において、大都市圏において管理主体を超えたシームレスな料金体系を目指すこと、大都市圏環状道路の整備などネットワーク緊急強化の必要性、更新のための料金徴収期間延長の方向性等が明記                      H25. 9 上記中間答申を受け、阪神圏の高速道路料金体系を検討する国と地方の検討会において、H29年度当初を目途に料金体系一元化を実現することを確認                      H25.12 国土交通省から阪神都市圏高速道路の料金体系一元化の方針が示される                      H26. 2 高速道路の更新については、更新財源を確保するため、料金徴収期間を15年間延長する関係法案を国会提出                      ※淀川左岸線延伸部については、H25年1月より環境影響の予測、評価を実施中</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      更新財源確保のための料金徴収期間延長は成される見込みだが、利用しやすい料金やミッシングリンク整備の財源の措置が不透明。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      H29年度当初の料金体系一元化に向け、「国と地方の検討会」等において具体的な検討を進めるとともに、利用しやすい料金やミッシングリンク整備、適切な維持更新の実現に必要な法制度改正について、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <1/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b><u>(1) 防災・減災の推進と双眼型の国土構造</u></b>  <b>&lt;大規模災害等への対応&gt;</b>                      ◇国においては、対策大綱を早期に策定し、津波避難対策や海岸保全施設の整備はもとより、長期化する避難生活を支える避難所や備蓄物資の確保充実のほか、高層ビル、地下街、コンビナート地区など大都市圏特有の実態を踏まえた災害対策について、新たな知見に基づく統一された各対策の実施方法の明確化、財源措置、法制度の改正等、万全の措置を講じること。</p>	<p>○地震対策の推進                      &lt;2.62億円（2.8億円）&gt;                      ○南海トラフ巨大地震対策                      H25. 5 「南海トラフ巨大地震対策最終報告」公表（中央防災会議）                      H25. 6 「災害対策基本法」改正                      H25.11 「南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」成立（同年12月施行）                      H26. 3 「大規模地震防災・減災対策大綱」公表（中央防災会議）                      「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」公表（中央防災会議）</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      「対策大綱」策定。                      大規模地震対策の検討調査費は措置されている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      南海トラフ巨大地震等に対して、府の被害想定の結果を前提とし、財源措置、法制度の改正等、万全の措置をとることなど、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <2/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;災害に強い都市づくりの推進&gt;</b>                      (密集市街地の整備、住宅の耐震化、施設の老朽化対策、地震津波対策など、大都市特有の喫緊の課題について)                      ◇これらの課題に対応するため、地域が自主的に取り組みを進めることが可能となるよう、各対策の必要性を明確化し、社会資本整備総合交付金等の所要額の確保はもとより、既存制度の拡充や新たな助成制度の創設による財源措置等、万全の措置を講じられたい。</p>	<p>○社会資本整備総合交付金(通常分)                      &lt;9,124億円(9,031億円)&gt;                      ○社会資本整備総合交付金(全国防災枠)                      &lt;78億円(103億円)&gt;                      ○防災・安全交付金                      &lt;1兆841億円(1兆460億円)&gt;                      ○国土強靱化基本法、南海トラフ巨大地震対策特別措置法、首都直下地震対策特別措置法が成立                      ○予算編成の基本的な考え方として「上記3法の成立等を踏まえ、インフラの老朽化や事前防災対策を強化」が示され、防災・減災、老朽化対策において、交付金の対象事業が拡充                      【拡充された主な事業】                      海岸保全施設の津波・高潮対策、耐震・液状化対策、砂防施設や海岸保全施設、公園施設等の長寿命化対策 など</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      国土強靱化基本法がH25年12月に成立。密集市街地整備と住宅の耐震化が、国土強靱化基本計画等に位置づけられている。また、延焼遮断帯整備における国費確保について具体的検討を進めることとなっている。ただし、制度創設・拡充は措置されていない。                      南海トラフ巨大地震対策特別措置法等の法整備や、交付金対象事業の拡充が一定なされたものの、地域が自主的に地震津波対策や老朽化対策等を効率的・効果的にすすめることができるような制度創設・拡充は措置されていない。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      地方自らが、インフラマネジメントを適切に実施できるような制度構築について、引き続き求めていく。また、喫緊の課題への対応として、社会資本整備総合交付金等について、引き続き、所要額の措置等を求めていく。併せて、制度改善・創設を求めていくとともに、国による新たな財源措置等についても求めていく。</p>
<p><b>&lt;首都圏での大災害への対応&gt;</b>                      ◇首都圏で大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、国家の危機管理の観点から、国家戦略(国家BCP)として、立法、行政、司法、経済機能等首都機能の代替を担うバックアップエリアに豊富な既存ストックを活用可能な大阪・関西を法律・計画等で位置付けること。                      特に、首都直下地震への備えは喫緊の課題であることから、既に大阪(大手前地区)に整備されている、国の東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部(大阪第4地方合同庁舎)の機能を有効に活用するため、体制・機能面について一層充実させること。                      また、大阪で大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。</p>	<p>○社会全体としての事業継続体制の構築                      &lt;0.62億円(0.65億円)&gt;                      ○H25.11 「首都直下地震対策特別措置法」が成立                      H26.3 「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(政府BCP)が閣議決定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築について、H25年度予算額と同水準の額が措置されているが、政府BCPにおいて東京圏外の政府の代替拠点の在り方等については、大阪を候補地の一つとしつつ、今後の検討課題とされている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      大阪が政府BCPにおける代替拠点に位置付けられるよう、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <3/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;双眼型国土構造への転換&gt;</b>                      ◇首都圏での非常事態に備えると同時に、大阪・関西を首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけ、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から双眼型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。</p>	<p>○新たな「国土のグランドデザイン」の構築等                      &lt;2.73億円(3.93億円)&gt;                      ○大規模災害に備えた国土形成に資する総合交通体系の確保                      &lt;0.14億円(新規)&gt;</p>	○	<p>【措置状況】                      双眼型国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策関連の予算として、必要な事業費が措置されている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      集中型から双眼型の国土構造への転換に向けた検討が進められるよう、引き続き求めていく。</p>
<p><b>&lt;実効性のある新たな法制度の早期創設&gt;</b>                      ◇近畿圏整備法など従来の大都市圏法制度は、都市部への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資などを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に創設すること。</p>	<p>○大都市戦略検討調査経費                      (持続可能な大都市圏形成に係る検討調査経費)                      &lt;0.4億円(0.8億円)&gt;</p>	○	<p>【措置状況】                      大都市圏戦略の検討について、調査経費が措置されている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      近畿圏等の大都市圏制度の構築については、「選択と集中」の観点から、大都市圏への重点投資など、実効性のある制度の検討について、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。</p>
<p><b>&lt;双眼型国土構造における広域交通インフラの確保&gt;</b>                      ◇東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保は重要。とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの米原ルートによるフル規格での整備、新名神高速道路の全線完成を早急に進めること。</p>	<p>○超電導技術高度化等の技術開発(中央新幹線に関する調査)                      &lt;2.3億円(2.6億円)&gt;                      ○北陸新幹線等の整備                      &lt;720億円(706億円)&gt;                      ○H26年度税制改正大綱において、JR東海の用地の取得にかかる不動産取得税と登録免許税が非課税となることが決定                      ○新名神高速道路について、事業主体である西日本高速道路株式会社が、高槻～神戸間では工事等を、八幡～高槻間では設計等を実施中</p>	△	<p>【措置状況】                      リニア中央新幹線に係る経費、北陸新幹線に係る事業費予算については、国費ベースでH25年度予算額と同水準の額が措置されているものの、リニア中央新幹線については全線同時開業の方針が、北陸新幹線は敦賀以西の整備方針が検討されていない。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      リニア中央新幹線については、大阪までの全線同時開業に向け、国としてその整備促進手法について主体的に検討すること、北陸新幹線については、米原ルートによる大阪までのフル規格による早期全線整備を引き続き求めていく。また、新名神高速道路の早期全線整備が図られるよう引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <4/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(2) 分権型の国の形への転換</b>  <b>①国と地方の役割分担のあり方</b>  <b>&lt;税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革&gt;</b>                      ◇これまでの中央集権的な統治システムを改め、地方自らが責任を持ち、地域の実情にあった行政を展開できるよう必要な税財源を移譲するとともに、課税自主権の充実を図ること。特に、地方が自ら決定・執行すべき事務に係る国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲した上で廃止すること。                      これらが実現するまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営が行えるよう、必要な一般財源総額を確保するとともに、国庫補助負担金等についても、地方の自由度を拡大する制度改善を図ること。                      ◇臨時財政対策債については、特例措置の延長を行わず、交付税率の引上げ等により対応すること。また、地方法人特別税については、早急に廃止し、地方税として復元すること。</p>	<p>○地方一般財源総額                      &lt;60.4兆円(59.8兆円)&gt;                      ○地方交付税総額                      &lt;16兆8,855億円(17兆624億円)&gt;</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】                      必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。                      また、H26年度税制改正により、地方法人特別税・譲与税の1/3が法人事業税に復元されたが、法人住民税法人税割の一部が国税化(その全額は交付税原資化)されている。                      なお、地方一般財源総額は前年度から0.6兆円増の60.4兆円、地方交付税は前年度から1,769億円減の16兆8,855億円が確保されている。                      【平成27年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止を求めていく。                      また、税財源自主権の確立が行われるまでの間は、必要な一般財源総額を臨時財政対策債に依存することなく確保すること、地方法人特別税及び交付税原資としての法人住民税一部国税化を早急に廃止し、地方税として復元すること等について、引き続き求めていく。                      加えて、現在、国で検討されている法人実効税率の引下げについては、国税による対応を基本とし、地方の歳入に影響を与えないことを求めていく。</p>
<p><b>&lt;社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等&gt;</b>                      ◇後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者総合支援制度、介護保険制度、子ども・子育て支援新制度等社会保障制度の見直し・構築に当たっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うとともに、必要な財源を措置すること。特に、社会保障・税一体改革に当たっては、国の責任において、社会保障の機能の充実を進めるとともに、給付・負担両面で世代間のみならず世代内の公平性を重視した改革を行うこと。</p>	<p>○各制度の検討状況等                      H24. 2 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定                      H24. 4 介護報酬改定(1.2%引き上げ)、障害福祉サービス等報酬改定(2.0%引上げ)                      H24. 6 障害者自立支援法の改正法として「障害者総合支援法」成立(H25.4から段階的に施行)                      H24. 8 社会保障・税一体改革関連8法成立(子育て・年金・税政)                      H24.11~H25.8 社会保障制度改革国民会議開催(年金・医療保険・介護・少子化)                      H25. 8 国民健康保険制度の保険者の都道府県移行や介護サービスの効率化・重点化などを内容とする社会保障制度改革国民会議報告書を取りまとめ、「法制上の措置」の骨子を閣議決定                      H25.12 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(社会保障制度改革プログラム法)」成立                      H26. 2 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」閣議決定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      &lt;後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度&gt;                      社会保障制度改革プログラム法の具体化に向けて国で検討するとともに、国民健康保険の都道府県移管については、H26年1月より「国保基盤強化協議会」の場において、国と地方で議論されている。                      &lt;障がい者総合支援制度&gt;                      障害者総合支援法がH25年4月に施行され、対象となる障がい者の範囲に難病患者を含めるなど、これまで府が求めた内容が盛り込まれている。一方、常時介護を要する障がい者に対する支援や、就労支援などの障がい者福祉サービスの在り方などについては、法施行後3年を目途にすることとされている。                      (※次頁へつづく)</p>



【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <5/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
		△	<p>(※前頁からつづく)</p> <p>&lt;介護保険制度&gt; 現在、費用負担やサービス提供体制の制度改正について審議されているが、これまで府が要望してきた保険料の個人単位の賦課制度の導入や利用料の低所得者への負担軽減策などは、先送りとなっている。</p> <p>&lt;子ども・子育て支援新制度&gt; 国から都道府県等への説明会・意見交換を H25 年度に 4 回開催。新制度施行に必要な電子システム構築に係る経費については安心こども基金により補助され、事業計画策定のためのニーズ調査に係る経費については地方交付税措置されている。</p> <p>【平成 27 年度予算要望に向けたスタンス】 将来にわたり安定的に運用できる制度となるよう、国と地方の十分な協議や必要な財源措置など、課題解決に向けて引き続き求めていく。 なお、子ども・子育て支援新制度については、H27 年度からの本格施行が円滑に進むよう、地方と十分な協議を行うとともに、地方負担についての財源措置を引き続き求めていく。</p>
<p><b>②地方分権改革の推進</b> <b>&lt;全国の先駆けとなる改革の具体化&gt;</b> ◇国と地方のあり方を見直すことにより、中央集権体制を改め、国は外交・防衛など国家の存立に関わる事務を、道州は産業政策やインフラ整備などの広域機能を、基礎自治体は安全・安心など住民に身近な行政をそれぞれが担う、地方分権型道州制の実現に向けた取り組みを進めること。また、道州制推進の法整備を進め、政府における検討体制を構築すること。</p>	<p>○道州制推進基本法案の議員提案について調整中</p>	×	<p>【措置状況】 道州制推進基本法案の議員提案について調整されているが、未だ法案提出に至っていない。</p> <p>【平成 27 年度予算要望に向けたスタンス】 地方分権型道州制の実現を推進するための法整備について、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <6/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇府が目指す「関西州」の実現に向けて、その前提ともなる国出先機関の地方移管を強力に推進すること。また、そのために必要な法案を国会へ提出し、その成立を図ること。</p> <p>都道府県単位での移管が可能な事務・権限のうち、ハローワークについては、ハローワーク特区における地方移管についての検証を進めるとともに、必要な人員・財源を合わせた移管についての検討を早急に進めること。</p>	<p>○ハローワークの求人情報の開放 &lt;13億円(新規)&gt;</p> <p>○国の出先機関改革 H25. 9. 2 府とハローワークの一体的実施(OSAKA しごとフィールド)を開始 H25. 12. 20 H25年4月に設置された地方分権改革有識者会議で国出先機関の事務・権限の移譲について検討が行われ、一部(48事項)を地方へ移管する方針が閣議決定 ※広域連合への丸ごと移管に関する法律案については、H24年11月の閣議決定後、動きはない</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 ハローワークの求人情報の開放事業がH26年9月から開始される予定であるが、ハローワークの地方移管が実現しておらず不十分。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 国出先機関の地方移管について、引き続き求めていくとともに、実現するまでの間は、直轄国道の関西広域連合への移管を先行して求めていく。 ハローワークの移管については、試行的に地方移管された「ハローワーク特区(埼玉県、佐賀県)」の成果を早期に検証するとともに、本格移管に向けた具体的な検討を進めるよう引き続き求めていく。</p>
<p><b>(3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進</b> <b>&lt;エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進&gt;</b> ◇府民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、将来的には原子力発電に依存せず、安全かつ安定的で、適正な価格での電力供給体制の構築が必要である。国においては、中長期のエネルギー政策の基本方針について、国民的議論を踏まえ、早期に策定するとともに、その実現に向けた施策を積極的に講じること。</p> <p>◇また、省エネルギーの促進、再生可能エネルギーやコージェネレーションの導入拡大など、自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、地域の特性に応じたエネルギー政策が推進できるよう、必要な財源措置をはじめとする支援を強力に推進すること。</p>	<p>○再生可能エネルギーの最大限の導入 &lt;1,364億円(当初1,221億円、補正280億円)&gt;</p> <p>○エネルギーコスト低減につながる「省エネ投資」の加速化 &lt;1,565億円(当初1,267億円、補正325億円)&gt;</p> <p>○燃料電池の利用拡大 &lt;149億円(当初118億円、補正200億円)&gt;</p> <p>○新しいエネルギーマネジメントモデルの確立 &lt;116億円(111億円)&gt;</p> <p>○再生可能エネルギーによる自立・分散型低炭素エネルギー社会の創出&lt;389億円(当初329億円、補正6億円)&gt;</p> <p>○H25. 12. 13 経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が「エネルギー基本計画」案とりまとめ H26. 4. 11 新しい「エネルギー基本計画」を閣議決定</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 省エネの促進や再生可能エネルギーの導入促進などに関する予算について、一定額が確保されている。 また、H26年4月には、エネルギー政策の基本的な方向性を示す、新しい「エネルギー基本計画」が策定されている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 我が国における再生可能エネルギーの導入量の目標について明確にするとともに、省エネの促進や再生可能エネルギーの導入拡大などについて、効果的な施策を積極的に講じるよう、引き続き求めていく。</p>
<p><b>&lt;電気料金の値上げ抑制と電力システム改革の推進&gt;</b> ◇既存の電力会社において、コスト増が容易に消費者に転嫁されない仕組みをつくるなど、電気料金の値上げを抑制すること。また、小売分野での全面自由化など、電力システム改革を遅滞なく推進すること。</p>	<p>○H25. 4. 2 関西電力株式会社の電気料金値上げを認可「電力システムに関する改革方針」閣議決定 H25. 11. 13 及び H26. 6. 11 電力システム改革に係る「電気事業法の一部を改正する法律」等が成立</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 H25年11月及びH26年6月に電力システム改革の実現に向けた改正法が成立。 引き続き、さらなるシステム改革推進に係る改正法案が、来年の通常国会に提出される予定。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、電力システム改革が速やかに、かつ本格的に実施されるよう求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形作り <7/7>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;原子力発電に関する安全性の確保&gt;</b>                      ◇原子力発電については、透明性のある審査を行い、世界最高水準の規制基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けた万全の措置を講じること。</p>	<p>○原子力規制の更なる高度化                      &lt;33 億円 (14 億円)&gt;                      ○H24. 9. 19 原子力規制委員会が発足                      H25. 7. 8 新規規制基準施行                      H26. 6 月現在 10 電力 12 原発 19 基について審査中</p>	○	<p>【措置状況】                      H25 年 7 月に施行された新規規制基準への適合審査が、原子力規制委員会において行われている。</p> <p>【平成 27 年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、透明性のある審査を行い、「新規規制基準」を厳格に適合するなど、安全性の確保に向けた万全の措置を講じるよう求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <1/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止&gt;</b>                      ◇重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、医療に関わるセーフティネットとして必要不可欠であることから、全自治体が単独事業として実施しており、事実上のナショナルミニマムとなっている。このため、その必要性や現状を重く受けとめ、国において社会保障と税の一体改革を進める中で、早期に全国一律の制度として実施すること。また、これら地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は直ちに廃止すること。</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費                      &lt;3 兆 3, 497 億円 (3 兆 2, 932 億円)&gt;                      ○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費                      &lt;3, 060 億円 (3, 135 億円)&gt;</p>	×	<p>【措置状況】                      国における制度化は実現しておらず、また、減額措置の廃止も認められていない。</p> <p>【平成 27 年度予算要望に向けたスタンス】                      福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。                      合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障 4 分野に該当するとされたことも踏まえ、直ちに廃止するよう引き続き求めていく。</p>
<p><b>&lt;難病対策の推進&gt;</b>                      ◇特定疾患治療研究事業については、国において、平成 26 年度の法制化に向けて調整するとされたが、その際には医療費助成の対象疾患を大幅に拡大するとされているところ。                      新制度の設計に当たっては、難病患者地域支援対策推進事業との一体性を確保するよう、事業主体に保健所設置市を加えるとともに、事業の主体に対する十分な財政措置を講じること。併せて、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図りたい。</p>	<p>○特定疾患治療研究事業                      &lt;608 億円 (440 億円)&gt;</p>	△	<p>【措置状況】                      特定疾患治療研究事業については、難病医療法の H27 年 1 月施行により、医療費助成における府県の超過負担は解消。また、医療費助成の事務等について、H30 年度から政令指定都市へ権限移譲され、中核市については、法施行後 5 年を目途に検討することとされている。                      肝炎治療特別促進事業については、府県の超過負担は発生していないが、年々制度が拡大されており、府県の負担が増加傾向にある。</p> <p>(※次頁へつづく)</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対策を講じること。</p>	<p>○肝炎治療特別促進事業 &lt;100億円(100億円)&gt;</p>		<p>(※前頁からつづく)</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 肝炎治療特別促進事業の全額国庫負担について、引き続き求めていく。</p>
<p><b>&lt;医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進&gt;</b> ◇地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。</p> <p><b>&lt;救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し&gt;</b> ◇診療報酬については、依然として地域に必要な救急医療や周産期医療などの維持・充実が厳しい状況であることから、平成26年度改定に向けて、医療機関の経営実態や医師の勤務状況等を踏まえて十分に検証を行い、更なる見直しを講じること。</p>	<p>○地域医療確保対策 ※新たな財政支援制度の創設 (官民を対象とした財政支援602億円の内数として措置)</p> <p>○救急・周産期医療などの体制整備 &lt;9.3億円及び151億円の内数(227億円の内数)&gt;</p> <p>○災害医療体制の強化 &lt;2.1億円(2.1億円)&gt;</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 医療体制の確保については、国において重要施策と認識され、新たな財政支援制度の創設など一定の財政措置が講じられているが、地方自治体の事業計画規模を踏まえると不十分。また、医師養成・偏在是正に向けた抜本的対策については、依然として国における医師確保の明確な基本方針は示されていない。 診療報酬については、総枠としてはマイナス改定となったが、本体部分は、プラス改定となっている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、適切な医師確保対策の推進や診療報酬のさらなる見直しなど、国による財政支援等の役割の拡大を求めていく。 また、新たな財政支援制度については、毎年度の予算措置を求めていく。</p>
<p><b>&lt;がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し&gt;</b> ◇全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。</p>	<p>○がん検診推進の強化 &lt;31.3億円(77.6億円)&gt;</p> <p>○がん診療連携拠点病院機能強化事業 &lt;39.7億円(33.3億円)&gt;</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 がん検診受診率向上のための取組みについては、市町村が円滑に事業実施できるよう柔軟な対応と十分な財源措置が必要。 がん診療連携拠点病院については、指定要件を見直されたが、地域の実情に応じた指定制度とはなっていない。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】 がん予防や早期発見にかかる取組みについて、実施主体となる市町村に対し十分な財源措置を講じるよう引き続き求めていく。 大都市圏特有の実情に応じたがん診療連携体制の整備が実現するよう制度の弾力的な運用を求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <3/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;児童相談所等における職員配置基準等の見直し&gt;</b>                      ◇乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。                      また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準の更なる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。</p>	<p>○児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実                      &lt;1,032億円(968億円)&gt;</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      児童相談所等の体制強化については、児童福祉司の配置基準が依然として人口に基づく算定となっており、地域の実情が反映されていない。また、「児童の安全確認のための体制強化」事業について、国庫負担がH25年度に10割から5割へ引下げられ、府費負担が1/2発生している。                      児童養護施設等の職員配置基準については、H25年度に一部引上げられているが、まだ不十分。                      また、乳児院及び児童養護施設については、国において小規模化の方針が示されており、職員体制の一層の充実が求められる予定。                      なお、H26年3月「子ども・子育て会議基準検討部会」において、児童養護施設等の職員配置の目標水準への改善が、「消費税増収分から充当される0.7兆円程度の範囲で全額実施する事項」に位置づけられている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      職員配置基準の見直し及び財源措置について、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <1/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;(1)子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実&lt;br&gt;&lt;教職員定数の改善&gt;</b>                      ◇地域の実情に応じて少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、平成26年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。</p>	<p>○義務教育費国庫負担金                      &lt;1兆5,322億円(1兆4,879億円)&gt;                      ○教職員定数の改善：▲10人/府15人  <b>【内訳】</b>                      ・小学校英語教科化への対応：94人/府9人                      道徳の新たな枠組みによる教科化への対応、いじめ問題への対応：235人/府10人                      特別支援教育の充実：235人/府0人                      ・学校統合の支援：100人/府2人                      学校運営の改善：39人/府17人                      ※上記のほか、▲713人を統合減・合理化減/府▲23人</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      教職員定数の改善を含む「教師力・学校力向上7か年戦略」の策定は見送られ、教職員定数は改善されたものの全体としては10人減となっている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      新たな定数改善計画案を早期に策定し、着実に実施されるよう引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 < 2 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt; 就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金等への財源措置 &gt;</b>                      ◇全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担のさらなる軽減を図ること。就学支援金制度の見直しに当たっては、大阪府の授業料無償化制度など、地方の取組や意見を聞く機会を設けるとともに中学3年生の進路選択時期に配慮し、早期に制度設計の上、学校・生徒等に周知徹底を図ること。                      また、「高校生修学支援基金」について、所要額の積み増しを行うこと。                      さらに、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置を実施すること。</p> <p><b>&lt; 公立高等学校の授業料無償制 &gt;</b>                      ◇公立高等学校授業料無償制のあり方については、家庭の状況にかかわらず、意欲あるすべての子どもの就学機会がしっかりと確保される制度となるよう、慎重に検討すること。仮に制度変更される場合は、スケジュールや制度内容などを早期に示すとともに、都道府県に新たな財政負担が生じないよう配慮すること。</p>	<p>○高等学校等就学支援金及びその他の高校生等への修学支援                      &lt; 3,876億円(3,950億円) &gt;                      ・高等学校等就学支援金&lt; 3,868億円(3,950億円) &gt;                      ・その他の高校生等への修学支援&lt; 8億円(新規) &gt;</p> <p>○奨学のための給付金                      &lt; 28億円(新規) &gt;</p> <p>○高校生修学支援基金の積み増し                      &lt; 事項要求(補正198億円) &gt;</p>	<p>○</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      私立高等学校の就学支援金制度については、H26年度の入学生から、所得制限の導入により捻出された財源を活用し、低所得世帯の生徒等に対する支援を拡充。高校生修学支援基金については、H25年度補正において積み増しされている。                      公立高等学校の授業料無償制については、H26年4月から私学とともに就学支援金制度に一本化されているが、所得制限額については、一定の合理性がある範囲と考えられる。                      なお、奨学のための給付金について、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減する制度として新設されている。ただし、第2子以降の生徒がいる場合の給付額を区別して設定しており、受給者の給付格差や地方の事務負担が生じている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      私立高等学校の就学支援金制度については、依然として公私の授業料負担の格差が大きいことから、引き続き拡充を求めていく。                      高校生修学支援基金についても、運用期限がH26年度までとなっているため、H27年度以降の期間延長を求めていく。</p>
<p><b>&lt; 学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充 &gt;</b>                      ◇学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助率の引き上げや私立幼稚園以外の私立学校に係る耐震改築工事の補助対象化など、補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>○公立学校施設の耐震化の推進等                      &lt; 1,271億円(当初1,271億円、補正1,506億円) &gt;</p> <p>○私立学校施設等の耐震化の促進                      &lt; 110億円(当初124億円、補正153億円) &gt;</p>	<p>○</p>	<p><b>【措置状況】</b>                      府立学校の耐震化については、H26年度末で100%となる予定。私立学校については、幼稚園以外の学種も耐震改築工事が新たに補助の対象となっている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      私立学校施設の耐震化の補助率について、公立学校並みに引き上げるよう、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <3/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>&lt;(2) 安心して暮らせる大阪に向けた環境整備&lt;br&gt;&lt;PM2.5対策の強化&gt;</b></p> <p>◇PM2.5の健康影響に関し、早期に具体的でわかりやすい情報発信を行うとともに、生成メカニズムの解明など調査研究をより一層充実させ、国内での対策を確立すること。また、よりの確な注意喚起を行うため、必要に応じて暫定指針を見直すとともに、常時監視体制の充実に向けた財政支援措置を行うこと。</p> <p>あわせて、中国に対して必要な大気汚染防止対策が講じられるよう強く働きかけを行うこと。</p>	<p>○微小粒子状物質(PM2.5)及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進 &lt;6.0億円(2.4億円)&gt;</p> <p>○H25.11.13 国の専門家会合(第5回)によるPM2.5の注意喚起暫定指針の運用改善を通知</p> <p>H25.11.28 環境省水・大気環境局長から指針の運用改善を通知</p> <p>H25.12.25 政策パッケージ(3つの目標)のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標1 国民の安全・安心の確保</li> <li>・目標2 環境基準の達成</li> <li>・目標3 アジア地域における清浄な大気の共有</li> </ul>	○	<p>【措置状況】</p> <p>H25年11月、暫定指針の見直しを行い、日平均値予測の確度を高めている。</p> <p>また、同年12月に政策パッケージをとりまとめ、予報シミュレーションモデルの構築、国内対策の確立、大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話の推進、健康影響に関する調査研究の推進、国内外の最新知見の適宜情報等に取り組むこととしている。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>政策パッケージに掲げられた施策が迅速かつ着実に行われるよう、今後とも、様々な機会を通じて働きかけていく。</p>
<p><b>&lt;いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革&gt;</b></p> <p>◇国の制度として、科学的なガイドラインに基づき、第三者機関によって「いわゆる健康食品」を適切に評価し機能性表示を認証する、品質と安全性の担保に配慮した仕組みを早急に構築すること。また、医療・健康サービス分野で多くの企業や研究機関が集積する大阪・関西で、ガイドライン策定のため必要な国のモデル事業を実施するとともに、認証を行う第三者機関の設置を国の一定の支援のもと実現すること。</p>	<p>○食品表示の充実 &lt;2.1億円(0.6億円)&gt;</p> <p>○H25.6.5 規制改革会議答申</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物について、機能性の表示を容認する新たな方策をそれぞれ検討し結論を得る」</li> </ul> <p>H25.6.14 閣議決定「規制改革実施計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期(案)として、H25年度検討、H26年度結論・措置(所管:消費者庁、厚生労働省、農林水産省)</li> </ul> <p>H25.12.20 新たな機能性表示制度に関する検討会設置(消費者庁) 規制改革実施計画を受けて新たな機能性表示制度の制定に向けて検討(今夏頃を目途に報告をとりまとめ)</p>	◎	<p>【措置状況】</p> <p>規制改革実施計画で示された新たな機能性表示制度の検討が進められている。今夏頃に検討結果が示され、その後、「法令等の改正」「説明会の開催」を経て、新たな機能性表示制度が実施される予定。</p>
<p><b>&lt;総合的な性犯罪の再犯防止対策の推進&gt;</b></p> <p>◇子どもに対する性犯罪は、その人権及び尊厳を踏みにじる決して許されない犯罪である。国における再犯防止の取組は、刑期中の者に対しては実施されているものの、刑期を満了した者に対しては、一部、法務省と警察庁が連携した取組などが見られるにとどまり、対策がほとんどなされていないのが現状である。これらのことから、諸外国の取組等を参考にしつつ、総合的な再犯防止対策を早期に確立し、実施すること。</p>	<p>○H25.12.10 閣議決定「『世界一安全な日本』創造戦略」に「再犯を防止するために効果的な施策について検討」が位置づけ</p>	△	<p>【措置状況】</p> <p>国の「『世界一安全な日本』創造戦略」において施策検討は位置づけられているが、刑期満了後の再犯罪防止対策は未だ確立されていない。</p> <p>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の早期確立に向けて、引き続き求めていく。また、H25年度に府が行った「子どもに対する性犯罪の再犯防止対策に関する調査研究」の成果を活用し、国に対する政策提言等に取り組んでいく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 < 4 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(3)「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化</b></p> <p>◇大阪府内における治安情勢は改善傾向にあるものの、ひったくりを含む街頭犯罪5手口の認知件数、子どもや女性が被害者となる強制わいせつの認知件数が全国最多であるなど、府民が安心して暮らせる治安情勢には未だ至っていない。</p> <p>さらに、大都市大阪においては、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められるほか、様々な分野に張り巡らされた犯罪インフラとそれらを利用する組織犯罪、インターネットを介して敢行されるサイバー犯罪やサイバー攻撃等、治安上の新たな脅威への対策も求められている。</p> <p>そこで、「安全なまち大阪」を確立するための検挙、防犯の両面にわたる警察活動を強力に推進するため、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及び大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の更なる増員等、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。</p>	<p>○警察基盤の充実強化            装備資器材・警察施設の整備充実&lt;316.6億円(278.5億円)&gt;</p> <p>○客観証拠重視の捜査のための基盤整備            DNA型鑑定の推進&lt;34.5億円(25.6億円)&gt;</p> <p>○サイバー空間の脅威への対処            対処能力の向上&lt;15.1億円(11.9億円)&gt;</p> <p>○テロ対策と大規模災害対策の推進            大規模災害対策の推進&lt;13.4億円(4.9億円)&gt;</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>            厳しい治安情勢に対処するための装備資器材等について、一定の予算が措置されている。</p> <p><b>【平成27年度予算要望に向けたスタンス】</b>            「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及び大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の増員等、警察基盤の充実・強化を引き続き求めていく。</p>